

再商品化等の実施状況

平成 21 年度より、再商品化等基準が引き上げられたが、全ての製造業者等において、再商品化の実績は家電リサイクル法で定める再商品化等基準を上回り、例えば過去 3 年の実績においても、高い水準で推移している。

表 1 家電四品目の再商品化の実績

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	再商品化等 基準 平成 21 年度以降 (平成 20 年度まで)
エアコン	87%	89%	88%	70%以上 (60%以上)
ブラウン管式テレビ	86%	89%	86%	55%以上 (55%以上)
液晶・プラズマテレビ	-	-	74%	50%以上
冷蔵庫・冷凍庫	73%	74%	75%	60%以上 (50%以上)
洗濯機・衣類乾燥機*	82%	84%	85%	65%以上 (50%以上)

*平成 21 年度より衣類乾燥機を含む

平成 21 年度の品目別の再商品化の内訳は以下の通りである。

表 2 品目ごとの再商品化の内訳

(単位:t)

	エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶・プラ ズマテレビ	冷蔵庫・冷凍 庫	洗濯機・衣類 乾燥機
鉄	25,160	27,188	925	77,045	46,200
銅	5,917	9,541	31	2,269	1,514
アルミニウム	9,927	93	132	538	941
非鉄・鉄など混合 物	27,448	1,812	34	22,770	12,047
ブラウン管ガラス	—	137,644	—	—	—
その他の有価物	9,617	56,197	841	33,947	27,093
総重量	78,069	232,475	1,963	136,569	87,795

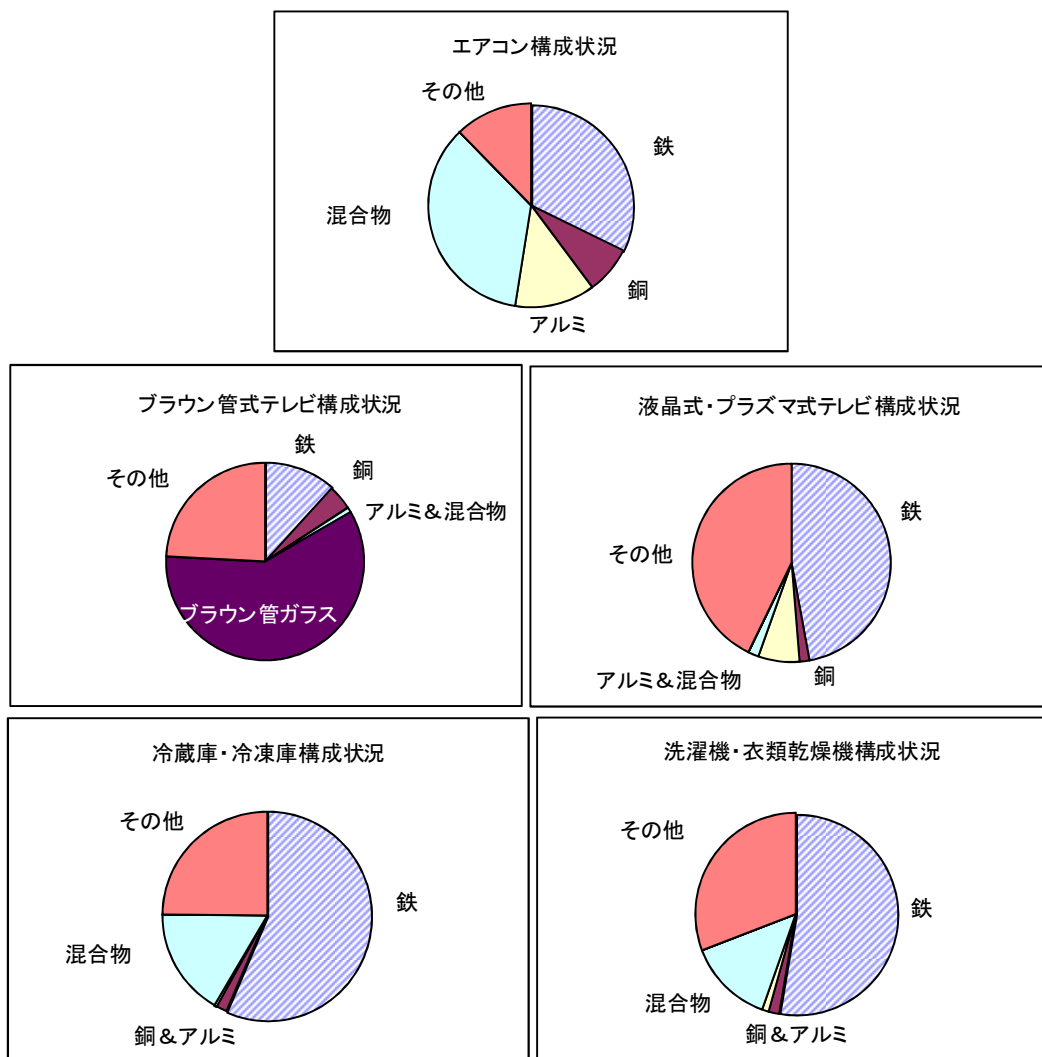


図1 品目ごとの再商品化の内訳（比率）

また、エアコン及び冷蔵庫・冷凍庫に冷媒として用いられているフロン類及び冷蔵庫・冷凍庫の断熱材に含まれるフロン類の回収・破壊実績は、再商品化の処理台数の増加に伴い増加している。断熱材に含まれるフロン類の回収・破壊実績については減少傾向であるが、これは、断熱材にフロン類を使用しない冷蔵庫・冷凍庫が増加していることにより、フロン類の回収対象となる製品の減少が影響しているためと考えられる。

表3 冷媒・断熱材に用いられているフロンの破壊状況

(単位:kg)

		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度*
冷媒フロン	エアコン	1,084,342	1,170,356	1,292,694
	冷蔵庫・冷凍庫	298,145	301,307	315,323
	洗濯機・衣類乾燥機	-	-	818
断熱材フロン	冷蔵庫・冷凍庫	562,020	554,472	514,701

※平成 21 年度は集計方法が異なる。